

会 議 記 録

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 会議名称  | 杉並区介護保険運営協議会（平成30年度第3回）   |  |
| 日時    | 平成31年1月25日（金）14時00分～15時40分  |  |
| 場所    | 杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室   |  |
| 出席者   | 委員名   | 古谷野会長、藤林副会長、植田委員、小林委員、野間委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、山田委員、奥田委員、成瀬委員、甲田委員、真砂委員、田嶋委員、北垣委員、井口委員、堀向委員、尾崎委員、相田委員、櫻井委員 |
|       | 区側  | 高齢者担当部長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施設整備担当課長   |
|       | 事務局   | 高齢者施策課：貴山、白川、小野、奥原   |
| 欠席者   | 森安委員、根本委員   |  |
| 配付資料等 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域密着型サービス事業所の開設について <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護「(仮称)スギコー定期巡回・随時訪問介護看護」資料</li> <li>・夜間対応型訪問介護「(仮称)スギコー夜間対応型訪問介護」資料</li> </ul> </li> <li>2 平成29年度事業に関する国の地域包括支援センター評価指標調査結果について</li> <li>3 平成31年度以降の地域包括支援センター(ケア24)の区事業評価について</li> <li>4 地域密着型サービス事業所の廃止(区内)について</li> <li>5 地域密着型サービス事業所の指定等(区外)について</li> <li>6 地域密着型サービス事業所の指定等(区内)について</li> </ol> <p>参考資料 生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第10号<br/> 参考資料 在宅医療地域ケア通信 第16号<br/> 追加資料 杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例</p> |  |
| 会議次第  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者担当部長あいさつ</li> <li>2 平成30年度第2回介護保険運営協議会会議録の内容確認について</li> <li>3 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域密着型サービス事業所の開設について</li> <li>(2) 平成29年度事業に関する国の地域包括支援センター評価指標調査結果について</li> <li>(3) 平成31年度以降の地域包括支援センター(ケア24)の区事業評価について</li> <li>(4) 「杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例」の一部改正について</li> </ol> </li> <li>4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内の地域密着型サービス事業所の廃止について</li> <li>(2) 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> </ol>                |  |
| 会議の結果 | 1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承）   |  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>2 平成 29 年度事業に関する国の地域包括支援センター評価指標調査結果について（了承）</p> <p>3 平成 31 年度以降の地域包括支援センター(ケア 24)の区事業評価について（了承）</p> <p>4 「杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例」の一部改正について（了承）</p> <p>5 区内の地域密着型サービス事業所の廃止について（報告）</p> <p>6 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について（報告）</p>  |
| 高齢者施策課長 | <p>皆さん、こんにちは。高齢者施策課長です。きょうは、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、平成 30 年度第 3 回介護保険運営協議会を始めさせていただきますと存じます。</p> <p>本日は、森安委員から欠席の連絡をいただいております。あと、田嶋委員がおくれていらっしゃるということで、いらしていませんので、よろしく願います。</p> <p>それでは初めに、高齢者担当部長のほうからご挨拶お願いいたします。</p>  |
| 高齢者担当部長 | <p>皆さん、明けましておめでとうございます。1 月ももう終わりのほうになりましたが、まだ新年会も続いているということで、こちらは新年のご挨拶から始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>新年になりましていろいろな会合に呼ばれていくことも多いのですが、その中で、医師会、歯科医師会、それから、薬剤師会を初め、いろいろなところで地域包括という言葉が随所に出てきておまして、これは皆さん地域包括に携わる方が広がってきて、またそこに真剣にどうしたらいいかということを考えていただいている人がふえてきているということを実感しておまして、とても心強く思っております。</p> <p>そんな中で、区としてどういうふうなことが必要かということも今まで以上に考えなければいけないなということで、身の引き締まる思いでいるところでございます。</p> <p>きょうもいろいろ議題がございますし、ご意見いただく場面あろうかと思えますけれども、少しでも介護保険の事業がうまく行くように、よりよくなるようにということでご意見をいただければと思っております。</p> <p>また、今インフルエンザがすごくはやっております、皆様もその辺十分お気をつけいただければと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、以上で冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願います。</p> |
| 高齢者施策課長 | <p>それでは、これ以降につきましては会長のほうに議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願います。</p>   |
| 会長      | <p>ありがとうございます。ちょっとおくれましたのは、急に議題が 1 個ふえたということがあるので、その関係で少しおくれております。お手元に届いている次第の、議題（3）の後に（4）というのが入ります。後で、詳しくご説明いただくことになろうと思えます。その関係の資料を今配付していただいております。</p> <p>それでは最初に、資料確認のほうからお願いいたします。</p>   |
| 高齢者施策課長 | <p>では、資料確認をさせていただきます。先週お送りしました資料 3-2 について、後で説明がしやすいようにページ数を付与した関係と、一部文言の修正をさせていただきましたので、本日席上にお配りしている</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>資料と差しかえをお願いいたします。資料3-2ということになってございます。申しわけありませんでした。</p> <p>本日につきまして、議題が4件です。次第には書いておりませんが、急遽4件となりました。報告案件が2件ございます。</p> <p>資料については、記載のとおりは1から5ですけれども、今配付されているものが一部ふえるということになってございます。</p> <p>資料1につきましては枝番が振られていまして、枝番の1から4ということで、資料1については4種ございます。資料3につきましても枝番が1と2と振られていますので、資料3についても2種類ということで、配付をさせていただいてございます。</p> <p>また、議題や報告事項ではございませんけれども、参考資料としまして、生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」の第10号と在宅医療地域ケア通信の「在宅医療と介護の今」の16号を配付させていただいてございます。カラー版の2種類です。配らせていただきました。</p> <p>資料については以上でございます。お手元に全ておそろいでございましょうか。</p>  |
| 会長      | <p>よろしいでしょうか。資料の不足の方、いらっしゃいませんか。ありがとうございます。</p> <p>最初に、前回記録の内容確認から入っていきたいと思います。何かお気づきの方おありの方いらっしゃいますか。</p> <p>古い古谷野と小さい小谷野が入りまじっていますが、その辺は直してもらいますので。</p>  |
| 高齢者施策課長 | 失礼いたしました。修正いたします。  |
| 会長      | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご承認いただいたということで、次へ進ませていただきます。</p> <p>最初の議題です。「地域密着型サービス事業所の開設について」です。ご説明は、介護保険課長ですね。</p>  |
| 介護保険課長  | <p>介護保険課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、資料1-1をごらんください。「地域密着型サービス事業所の開設について」でございます。</p> <p>今後、杉並区内で開設が予定されている地域密着型サービス事業所につきまして、ご意見を伺います。</p> <p>今回、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、それから、2件目に夜間対応型訪問介護がございます。いずれも同じ事業者が、今、高井戸東三丁目で行っている事業所において、この定期巡回・随時対応型と夜間対応型事業を開設するというところでございますので、あわせてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1件目、定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございます。</p> <p>まず、施設の概要といたしまして、施設の名称「(仮称)スギコー定期巡回・随時訪問介護看護」でございます。開設予定地、高井戸東三丁目18番7号。定員上限なし。開設予定年月日は平成31年4月1日。圏域は高井戸でございます。</p> <p>施設を運営する法人の概要でございますが、スギコー株式会社。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。現在行っている事業といたしましては、訪問介護、訪問看護、通所介護、居宅介護支援、福祉用具貸与、福祉用具販売でございます。</p> |

引き続き、夜間対応型訪問介護のほうに参ります。施設の名称が、「(仮称) スギコー夜間対応型訪問介護」。開設予定地は、同じく高井戸東三丁目 18 番 7 号。定員が上限なし。開設予定年月日も同様に 31 年 4 月 1 日。圏域は高井戸でございます。

裏面の法人も今ご説明したとおり、スギコー株式会社でございます。

それでは、資料の 1-2 をごらんください。事業概要書でございます。

法人につきましては今ご説明したとおり、現在行っている事業につきましても記載のとおりでございます。

2 番目の「計画概要」でございます。事業所名は、1 つ目が「(仮称) スギコー定期巡回・随時訪問介護看護」、2 件目が「(仮称) スギコー夜間対応型訪問介護」ということで、所在地はご説明したとおり高井戸東 3-18-7。サービスの種類としましては、繰り返しになりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の看護一体型でございます。それから、夜間対応型訪問介護ということで、この事業所、併設事業所としまして、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援を行っている事業所でございます。

建物の面積でございますが、延べ床面積としまして 159.1 平方メートル。これは併設事業所を含むということでございます。開設予定年月日は 31 年 4 月 1 日でございます。

3 番目「職員体制及び研修計画」でございます。こちらは今ご説明したとおり、併設の事業所と介護サービスの職員は兼務でございます。それぞれ人数申し上げますと、定期巡回・随時対応型のほうが、管理者 1 名、オペレーター 3 名、介護職員 10 名、看護師 5 名と。夜間対応型が、管理者 1 名、オペレーター 3 名、介護職員 10 名ということでございますが、兼務ということでございます。採用時研修が 40 時間、年次研修が毎月 1 回、年次計画に沿って研修を行うということになってございます。

4 番の「サービス提供計画」につきましては、記載のとおりでございます。

それから、裏面にまいりまして「資金計画」でございます。

まず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございます。こちらの開設準備経費といたしまして 1,678 万 7,787 円ということで、緊急コール等の通報システムとか、そういった設備の導入経費でございまして、財源内訳としましては、区の補助金が 1,400 万円、自己資金が残りの 278 万 7,787 円となっております。

2 件目、夜間対応型訪問介護でございます。こちら開設準備経費として 50 万円ということで、財源は自己資金 50 万ということでございますけれども、この開設準備は、今回の事業所開設に当たりまして 2 名の看護師を採用したということで、その人件費といった内容でございます。

次、6 番目です。「収支計画及び利用者見込み数」でございます。

まず、定期巡回・随時対応型のほうからですが、利用者のほうが、31 年 4 月から 8 月にかけて 5 名、6 名、7 名、8 名、9 名といった見込みでございます。上段のほうにそれぞれ収入、支出、損益といったことを記載してございます。

2 件目、夜間対応型訪問介護のほうでございます。こちらの利用者の見込みが、31 年 4 月から、2 名、3 名、4 名、5 名、6 名といったことで、同様に収入、支出、損益を記載してございます。

次のページにまいりまして、7 番の「運営方針・運営理念」につきましては記載のとおりでございます。

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>引き続きまして、資料1-3をごらんください。こちらが案内図でございます。</p> <p>場所が高井戸東三丁目ということでございまして、場所は井の頭線高井戸駅の北東の位置、人見街道に面したところでございますけれども、高井戸駅から約10分、浜田山から約8分の位置にあるということでございます。</p> <p>まためくっていただいて、1-4をごらんください。こちらが、事業所の平面図になってございます。</p> <p>これまで訪問介護、居宅介護支援を行っている事業所において、今回定期巡回・随時対応型と夜間対応型を同じ事業所の中で行っていくという平面図になってございます。</p> <p>私からのご説明は以上になります。</p>   |
| 会長     | <p>ありがとうございました。何かご質問、あるいはご意見おありの方、いらっしゃいますでしょうか。委員。</p>  |
| 委員     | <p>確認といたしますか、質問をお願いしたいと思います。</p> <p>事業概要の2ページの5番目「資金計画」、そして、6番の「収支計画及び利用者見込み数」のことなのですが、まず、このスギコーさんの定期巡回型事業所ができると、7つの圏域それぞれにこの定期巡回型のサービスが整うということで、住民としては非常に身近なサービスとして選択肢がまたふえてよかったなという気持ちなのですが、1点確認としましては、6番の①の定期巡回・随時のほうなのですが、この利用数、見込みということで、31年4月5名、31年8月9名と徐々に利用者見込み数もふえているわけなのですが、現在この定期巡回型をやっている事業所は、このように順調に利用者数が伸びているのかという点を1点、まず、確認でお願いしたいと思います。</p>   |
| 会長     | <p>わかりますか。</p>   |
| 介護保険課長 | <p>利用の人数については、現在把握をしておりますのでお答えができないということでございます。</p>  |
| 委員     | <p>実は、前々回、平成30年度版の「すぎなみの介護保険」の15ページにあります「地域密着型サービス利用件数の状況」というところで、この定期巡回型の、事業所もふえており、利用者もふえているなという視点で、平成25年度の577人が、平成29年度で1,258人になっていたのですね。この件数でいくと、非常に不思議な数というか。1カ所で577件あって、そして、29年には多分5カ所定期巡回できていると思うのですが、1,258件と。そもそもこれは登録人数なのであるか、利用件数なのであるかということがよくわからないという疑問が1点なのですが。</p> <p>その数字はともあれ、きょうお聞きしたかったことというか、それについては、順調にももちろん推移していて、利用者数がふえていけば非常にそれは有効なサービスだと思うのですが、ここに来て、前回もこの定期巡回型の事業所をここで承認いたしまして、今回もまた承認といたしますか、この議案が出されたところで、果たして1つの圏域1カ所ずつこれは必要なサービスなのか。補助金が前回も1,300万ほど、そして、今回も1,400万補助金が出ているわけで、それを補助金の上で、区の補助で事業所ができて、それによってももちろん利用件数がきちんと見合った状況であればいいのですが、そこら辺の状況がわからない中で、たまたまだとは思いますが、利用件数が続けての同じサービス</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>の開設だったものですから、そこがわからなくて、確認の意味でも質問いたしました。以上でございます。</p>  |
| 会長      | <p>どうされますか。では、介護保険課長さん。</p>  |
| 介護保険課長  | <p>今お話がありましたとおり、各圏域に1つずつというところで、利用者の方から見れば近くにそういったサービスがあるということで、選択肢が広がるという面ではメリットがあるかなというふうに思います。</p> <p>実際に今、利用件数についてお答えすることができませんでしたので、今、資料を取り寄せておりますけれども、必要なものだというふうに考えておりますので、今回は7カ所目ということで、1つずつできたというところではよかったなといえますか、必要なものだと考えているところでございます。</p>  |
| 高齢者担当部長 | <p>補足させていただきますと、地域密着型のサービスということで、なるべく圏域の近くですぐに何かのときには来ていただきたい。特に、定期巡回のほうは大体もうプランが決まっていますけれども、その状況に応じて随時ということになりますと、やはり遠いところよりも近いところのほうというところで、これから在宅での生活を守るためには、ケアマネさんがとても苦労されていると思いますが、そういったサービスもくまなくあったほうが良いという考えのもと、平均的になるようにという考えで整備をしているというところでございます。</p>   |
| 委員      | <p>なので、ニーズに見合ったサービスでしたら、1圏域に1サービスというのはすごく必要だと思います。ただし、今言った利用状況とか、そういうことで。例えばそれが杉並阿佐ヶ谷地区で1つで補えないものか、そこら辺がちょっとあったので、私たちの税金というか、補助金といえどもそうすよね、そこで使っていく中で、そこら辺の精査というか、もちろんわかります。計画で、今部長もおっしゃったように、住民の方々が身近にということと、そして、在宅ということ、その意味はわかるのですけれども、そこら辺でちょっと、私の中で疑問が残ったので質問いたしました。</p>  |
| 高齢者担当部長 | <p>27年度でいきますと、1月当たり60のところを72とか、60を見込んでいたところ120使われていたりとか。年度によって差はあるのですけれども、おおむね計画がそれほど過大ではないというような実績が、3年ごとに見ているのですが、そういったことがあるので、これからまた高齢者がふえるということも見込んだ上だと、やはり1圏域に1カ所は必要かなという考えを、今現在とっているというところでございます。</p> <p>当然、その中しか使ってはいけないということはないので、近いところの圏域をまたがるような利用ということはあるかと思いますが、全体として最低でもそこまでは整備が必要ではないかなというところで、現在計画を立てているという考えでございます。</p> |
| 会長      | <p>よろしいですか。7圏域全てに埋まったということですか。方南・和泉がまだかなと思うのだけれども、そうでもないですか。</p>   |
| 介護保険課長  | <p>方南・和泉につきましては、前回、10月のときに、そよ風が開設している。</p>   |
| 会長      | <p>これで全部できたということですね。</p>   |
| 介護保険課長  | <p>そういうことでございます。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| 会長          | ありがとうございました。<br>委員、どうですか。ケアマネさんのお立場としては。   |
| 委員          | 私もデータは今ないのですけれども、印象としてお答えさせていただきますと、やはり身近な地域から駆けつけてくださるということは、かかる時間がすごく少なくて済むということと、私たちプランに位置づけますときに、例えば、1日1回1週間で7回のところを介護と看護の配分をそのときのご状況によって変えることができる。また、看護がついていますので、介護と看護が一体化してサービスが提供できるということでは、1圏域に1つあると、私たちも大変に心強い施設だなと思っております。よろしいでしょうか。 |
| 会長          | ニーズはどうですか。   |
| 委員          | お問い合わせは確実にふえていると思います。  |
| 会長          | ということだそうですね。   |
| 委員          | 次回で結構ですので、その数字を資料として出していただけますでしょうか。よろしくお願いします。   |
| 介護保険課長      | 承知いたしました。  |
| 会長          | ありがとうございました。<br>ほかに。委員どうぞ。   |
| 委員          | 今の質問に関連してですけれども、この法人が破綻した場合、これだけ大きな補助金についてどういうふうと考えて、どういうふうになれるのか。破綻したときに、全く補助金は返さないということなのか。  |
| 会長          | これは、高齢者施設整備担当課長ですか。  |
| 高齢者施設整備担当課長 | 今ご指摘ありましたけれども、1,400万円補助金を交付いたしますけれども、この内訳といたしましては、東京都の補助金が1,330万ございまして、区の補助金が70万になります。<br>補助金の財産処分の例がありますので、それにのっとってやってまいりますので、今、年数を調べさせていただきますので、後ほどお答えさせていただきますと思います。  |
| 会長          | 一定の年数が経過するにつれて減額していったという感じで計算するのですか。   |
| 高齢者施設整備担当課長 | ある一定の年数が経過するまで補助金の返還は出てくるかと思っておりますので、ちょっと調べさせていただきますと思います。   |
| 会長          | ということだそうですね。よろしいですか。<br>ほか、いかがでしょう。委員どうぞ。  |
| 委員          | 6番の支出の欄なのですが、この支出の内訳というものは、人件費なども込みの金額なのですか。   |
| 介護保険課長      | 人件費も込みの支出額でございます。  |
| 委員          | 前ページに書かれている3番の「職員体制及び研修計画」なのですが、管理者1名、オペレーター3名、介護職員10名、看護師5名というのが定期巡回のほうの人数で書かれていまして、2番に夜間対応型訪問介護の人数が書かれているのですが、これと支出の70万というのが何か見合わないような気がしましたので、この中に人件費を含めた金額   |

|        |   |
|--------|---|
|        | なのかなというのがちょっと疑問に感じました。  |
| 会長     | 介護保険課長。   |
| 介護保険課長 | <p>人件費、先ほど来ちょっとご説明しているとおり、この事業所、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援といった事業所と同一の事業所で、職員は兼務ということでございます。</p> <p>今回のご説明をしている定期巡回、それから夜間型の部分に、いわゆる按分した部分の支出額というふうに捉えていただければと思っております。</p>   |
| 委員     | わかりました。ありがとうございます。  |
| 会長     | <p>よろしいですか。これだけで完結しているわけではなくて、兼務の形になっているという、そういうことですね。</p> <p>では、委員。</p>  |
| 委員     | <p>関連するのですけれども、本当に介護サービスが幾つかある中での兼務ということで、かなりシフトなどは複雑化すると思うのですね。共通サービスということで、ここにも利用者様の不利益にならないように情報共有するということなのですから。この24時間365日で、さらに遅番、早番、夜勤ということで、もうシフトが相当複雑化すると思うのですけれども、そのあたりについてどういった配慮がなされているのか、ちょっと具体的にお聞きできればと思います。</p>      |
| 会長     | 介護保険課長。   |
| 介護保険課長 | <p>こちらのほうで、シフトの件についていろいろそこに立ち入ることはございませんけれども、この事業者のほうで言っているとおり多岐にわたるといところで、早番、遅番、夜勤といところで、多岐にわたって利用者に対して不利益にならないように情報共有するというようなことが記載してございます。事業者のほうでそういったことを不利益にならないような体制が組めるという判断のもと、こういった新しく開設をしていると、区としては考えております。</p>           |
| 委員     | 初めてやるのですよね。   |
| 介護保険課長 | この事業者はそうです。   |
| 会長     | <p>よろしいですか。ほか、いかがでしょう。</p> <p>根本委員が見えているとちょうどご意見が聞けてよかったのだけれども、見えていないですね。</p> <p>よろしいですか。特にご意見なければ、承認ということで先へ進みたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に進んでまいります。ケア24の評価指標調査の結果についてです。これにつきましては、副会長にご説明をいただきます。</p> |
| 副会長    | <p>それでは、前回この協議会において口頭で傾向を報告いたしました、今回改めて資料でご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、資料2をごらんください。</p> <p>これは、国の第1回目の地域包括支援センターの評価につきまして、杉並区と23区平均の比較、ケア24と23区のものケア24と同じ地域包</p>  |



括支援センターのそれぞれの自己評価の平均の比較になっております。

まず、左側の杉並区と 23 区平均の比較です。杉並区は全体的に 23 区の、点線が 23 区平均で、杉並区が実線になりますので、23 区平均よりも全体期に上回っています。

上回っている中で、ほかの区もそうなのですけれども低いのが、まず、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」というのと、それから「組織運営体制等」というのと「地域ケア会議」の項目というので、平均よりも高いのだけれども、ほかの区も低いのだけれども、同じように若干低いということになっています。

項目としまして、まず「組織運営体制等」は、年度ごとのセンターの事業評価の策定に当たり、センターと協議を行っているかというのは、これがなぜ低いのか私もわからないのですけれども、一応それが低くて、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」については、高齢者が地域で暮らし続けることができるように、ケアマネージャー、主治医、地域の関係機関と多職種が相互に連携し、個々の高齢者の状況に応じて包括的・継続的に支援を行うということが「包括的・継続的ケアマネジメント支援」なのですけれども、この中の評価が低かった項目として、介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているかというのが低かったということになっています。

それから「地域ケア会議」につきましては、地域ケア会議の検討内容をまとめて、住民向けに公表しているかというところの評価が低いというふうになっています。

これがまず、杉並区のほうの特徴でございます。

続きまして、ケア 24 のほうの特徴です。こちらもおかげさまで全体的に 23 区平均を上回ってはいるのですけれども、若干 23 区より平均を下回っているのが、やはり「包括的・継続的ケアマネジメント」、それから「地域ケア会議」が下回っています。

「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の項目で、23 区平均よりは上回ってはいるのですけれども、一番外側の、この七角形の一番外側に達していないということになっています。

具体的に評価が低かった項目としましては、まず「包括的・継続的ケアマネジメント支援」については、介護支援相談員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているかどうかというところ。

それから「地域ケア会議」については、センター主催の地域ケア会議の運営方針をセンター職員会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているかというところが低かったと。それから、もう 1 つは、センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者内で共有しているかというのが低かったとなっています。

「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」につきましては、利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているかという項目で低いということになっています。

杉並区とケア 24 の差につきましては、地域ケア会議については、区は 9 割以上の到達度であるとの結果に対して、ケア 24 のほうが 8 割と若干差があります。これは、多分回答の捉え方が違っていたと思うのですけれども、一つ一つ精査していかなければいけないところもあるとは思いますが、おおむね 23 区平均よりは高いということで私は今までやってきた評価事業として、達成しているのではないかと思います。

|         |  |
|---------|--|
|         | これを受けまして、今後の取り組みについては事務局より報告していただきます。  |
| 会長      | まず、ここまでで一旦切りましょう。<br>あらかじめ2つ質問させていただきたいのですが、左のレーダーチャートと右側のレーダーチャート、左は区が評価したもの、右側はケア 24 の自己評価というふうに理解していいですね。   |
| 副会長     | はい。  |
| 会長      | それから、今ご説明の中にあつたのは1から3までですが、その中が幾つもの細かな評価項目に分かれていて、そのそれぞれの項目について今ご説明をいただいた、例えば、広報の項目がうまくついていないというようなご説明をいただいたのだと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。  |
| 副会長     | はい。済みません。そうです。   |
| 会長      | ありがとうございました。何かご質問、あるいはご意見おありの方、いらっしゃいますでしょうか。<br>この結果から言えそうなことは、ケア 24 の方たちは、自己評価がきついですよね。区が評価するよりも、常に厳しく評価しているという感じに見えるのですが、そういうことでよろしいですか。<br>では、部長どうぞ。                                 |
| 高齢者担当部長 | 誤解があつてはいけないので、前提として申し上げます。杉並区と 23 区の平均の比較というほうは、杉並区の保険者としての評価ということなので、ケア 24 の評価項目とは、項目は同じなのですが、若干保険者として求められるものとありますので、ちょっとそこは違います。   |
| 会長      | 保険者が評価する内容と自己評価の内容とは、微妙に違っているのですよね。  |
| 高齢者担当部長 | そうです。保険者が評価されている内容と、ケア 24 の評価項目と若干違ふと。   |
| 会長      | そうすると、左側のほうは、区の自己評価。   |
| 高齢者担当部長 | 区の保険者として評価されるべき項目に対して、区がこのような評価結果ですということをご自己申告した結果。それと、23 区との比較ということでございます。  |
| 会長      | 済みません。間違えました。区が区を評価したのが左側。右側は、ケア 24 が。   |
| 高齢者担当部長 | ケア 24 の自己評価ということですよ。   |
| 会長      | ケア 24 の自己評価。左側は、区の自己評価。  |
| 副会長     | 区が全体に対して、包括ケアをやっているかと、区としてこういうふうにちゃんと取り組んでいるかという評価が左側。   |
| 会長      | 失礼いたしました。そのとおりです。<br>細かいのでわかりにくい部分もありますけれども、今、最後に副会長が言われたように、これまでずっとやってきたかいがあつて、23 区と比較してもよくできているほうだと言つていいということですよ。<br>23 区は、多分全国の中でもとびきりいいほうなので、全国でも杉並区はうんとよくやっているというふうに言つていいということだと思いま |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>す。</p> <p>よろしいですか。それでは、委員からご意見をいただいてもいいですか。</p>  |
| 委員 | <p>私ども、ケア 24 清水が併設されておりまして、そちらのスタッフ、日ごろから確認させていただいているのですけれども「包括的・継続的ケアマネジメント支援」のところ、確かに実業務がどういったところかというところを確認させていただいても、ケアマネジャーの支援であるだとか、そういったところも含めたところ、分担、分業というか、そういったところで総合的に行うところの、文章として切り分けが仕切れていないところがあると聞いておりますので、そのあたりを整理しながら、1 支援センターとしては進めさせていただく内容になるのかなと理解しております。</p> <p>全体のところを把握しておりませんで、申しわけございません。</p>   |
| 会長 | <p>ありがとうございました。3 職種が分担してというよりは、むしろ一緒にやっていたらいいと思うのかと思うのですけれども、そういう中で、今言われたようなことが起こってきていると理解してよろしいですか。</p>  |
| 委員 | <p>はい。</p>  |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは、委託されている側からお話を伺おうかと思いますが。委員、何かありますか。</p>   |
| 委員 | <p>ちょっとこれ、出てくる前にも、この少ないところだけ、どのようなものなのかと職場のほうでも聞いてみたのですけれども、ケア 24 があって、それで地域にさまざまな事業者さんがあって、そういう中で、どちらかというケア 24 それぞれのほうは地域の事務所さんのほうにあまり仕事を振り分けていない嫌いがあるのではないかなという問題提起を受けましたけれども。</p> <p>そのほかというところで、この数字を見た中で気がついたところというのにはちょっとなかったというのが実態でございます。</p>   |
| 会長 | <p>委託の話ですか。ケアプランの委託のことでしょうかね。</p>   |
| 委員 | <p>そうです。</p>  |
| 会長 | <p>それでは、今度は、委員、何かおありでしょうか。</p>  |
| 委員 | <p>地域ケア会議の評価が、区とケア 24 で違うのですね。ケア 24 のほうは平均より下回っていると。これ多分、地域ケア会議のイメージが区と現場と違うのではないかなという。</p> <p>例えば今、在宅医療の地域ケア会議をやっていますけれども、あれが地域ケア会議の全てかと言われたら全然違う話だと思いますので、例えば、本当にその場でもっての事例を検討していくのが本来の地域ケア会議なのかなと。</p> <p>だから、多分ケア 24 の方々、現場の方々としては、そういうのがまだ十分できていないというふうに現場では思っている。だけれども、区のほうは、在宅医療の地域ケア会議でもって結構やっているの、うまくできていると評価しているのかなと、私はこれをちょっと見て思ったのですが、どうなのでしょう。</p> |
| 会長 | <p>どうでしょう。今のは地域包括ケア推進担当課長に伺うのがいいのかな。</p>  |

|                  |  |
|------------------|--|
| 地域包括ケア<br>推進担当課長 | 区としては、マニュアルなども策定して、個別の支援の地域ケア会議を年間6回、そして、そこから出てくる地域の課題について検討する推進会議を年1回以上行ってくださいと示しておりますけれども、なかなか、ケア24ではそれを結構活用して地域の方とお話し合っているところと、あまりそういう地域ケア会議の回数が進まないところがあり、そういう差もあるのかなと思っております。   |
| 会長               | 副会長ありますか。  |
| 副会長              | ただ、いろいろな問題はあるのですが、そもそも介護支援専門員支援というのが、両方とも大きな課題になっていて、実際にスーパービジョンというのを他地区の違うところの地域包括の職員の方にしたりすると、何をしたいのかわからないとか、どう動いたらいいのか、支援なのかわからないとかという、事例が多々見られていきます。それをきちんとできているかどうか自信がないというのが多分大きいのかなと、この介護支援、いわゆる、项目的に介護支援専門員の相談事例、また、自信がないところをもってきて、分類とかそこまでは忙しくてできなくて、とりあえず相談を受けて、相談に乗ってはいけるのだけれども、きちんとまとまっていけないというのが多いのかなという印象は受けています。<br>だから、そうでなくても忙しくて仕事に追われていて、介護支援専門員相談の細かい統計とかをとれとなっていないと、なかなかそこまで追えない。ただざっとしたものは当然把握しているけれども、こういうふうに調査で聞かれたならば、「整理・分類していないな」とか。「把握していないな」と答えてしまうのではないかと考えられます。 |
| 会長               | 委員、何かありますか、その点。  |
| 委員               | 先ほど委員のおっしゃった、地域ケア会議に対する捉え方が違うのではないかというのは、もしかしたらあるのかもしれないですが、調査のときの項目そのものを拝見していないので何とも現場としては言えないなというふうには思ったのですが、<br>ケアマネージャー支援に関しましては、1包括支援センターというだけでなく、各圏域ごとの主任ケアマネージャーの会等々、共同して行っていくべき内容なのかなというふうには個人的には考えておまして、どうしてもケアマネジメントの進め方が、包括支援センターが主導で行う場合と、ケアマネージャーとして行う場合、若干求めるものが違うわけではないのですが、ずれが多少生じたりするときに、包括支援センターの職員が反対にそれに戸惑ってしまうという場面は幾つか拝見したことがありますので、そういったところが先ほどおっしゃられたところにつながっていくのかと感じております。  |
| 会長               | 委員、いかがですか、その辺は。  |
| 委員               | ありがとうございます。私たちは、暮らす場所での問題を抱えていきますので、1つだけではなくて、やはり多様で複合的な課題がそこにあるので、整理・分類となると、なかなか難しくもおありになるのかなということが1つ感じられました。<br>また、今、先生がおっしゃられたみたいに、自信がないというのがあるのかなということで、十分にさせていただけたのかなとか、私たちは、以前はちょっと感じていたことは正直時期的にはあったのですがけれど   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>も、最近では3つのケア24の圏域と合同事例検討会がございましたり、身近に事例検討する場はできているなという印象はありますので、何かその物差しが合っていなかったのかな、どうなのかなというところは感じます。</p>   |
| 会長      | <p>ありがとうございました。では、部長どうぞ。</p>   |
| 高齢者担当部長 | <p>ちょっとまた誤解があってはならないので、確認の意味で申し上げますが、地域ケア会議のところとか、介護予防ケアマネジメントのあたりは、区のほう保険者としては「こういう形でやってくださいね。こういう方法でやってください。最低こういう人数とかこういうやり方でやってください」というのを示す。それで、やられたことを区のほうとしても把握するというのが求められているところ。それが評価項目になっているので、ケア24とうちのほうで結果が違うというのは、その項目、保険者として示すべきものが示されているかということで「はい」「いいえ」で答えている。</p> <p>現場のほうは、そういう形で結果どういうふうにやられたかということ、先ほどから自信がないかということも、あとは形として分類がそこまで手が回らなかったというようなところなので、若干その差というのはあるのかなと。</p> <p>もしかすると、区のほうは伝えたつもりになっているところもあるのかなというような反省もあるということで、その辺が、以降説明します取り組み内容の中で、その解消を図るようなということで、後ほど示させていただくというような形になりますので、ちょっと補足はさせていただきます。</p> |
| 会長      | <p>委員、何かお感じになったことはおありですか。</p>  |
| 委員      | <p>拝見していて、ケア24の方の自己評価が低目というか、自分たちの活動に厳しくしていらっしゃるということで、そこから日々ご苦労されているのではないかなという印象を受けましたが、保険者としての杉並区と23区の平均の比較ということでは、ほかの区の平均よりも達成度は高いというところですので、ケア24の評価の仕方というのをもう一度振り返って、統一をすれば、また違った結果で、もうちょっと高いものが出てくるのではないかなという気がいたしました。</p>  |
| 会長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見、あるいはご質問おありの方いらっしゃいますか。委員、どうぞ。</p>  |
| 委員      | <p>今のやりとりを聞いてこの調査結果をどう見ればいいのかというのがわかったのですが、できればこの調査結果というのは、課題を抽出して、どういうふうに対策をしていくかというその取り組みに反映していくものだと思うので、なるべくならもう少しわかりやすいように記載していただければと思っています。</p> <p>左と右を単純比較できないものだと思いますし、できれば、地域ケア会議で、こういう差ができたのはどういうものなのかというような課題とか、そういうものも、分析結果みたいなものも出していただけると、この資料を見て読み解きやすいかなと単純に思いました。以上です。</p>   |
| 会長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、後半になりますが、今後の取り組みということで、地域包括ケア推進担当課長、ご説明いただけますでしょうか。ちょうど委員の</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>今のご意見にお答えすることになるだろうと思います。</p>  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>今の資料2の下のほうをごらんください。2の今後の取り組みについてご説明したいと思います。</p> <p>この国評価結果を踏まえまして、区としましては以下のとおり、ケア24の機能強化を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>まず、組織運営体制につきましては、1つ目「事業計画策定支援」についてですが、事業計画策定に当たりましては、区としては、ケア24やセンター長会、法人説明会などを活用しまして、ケア24の運営方針を伝達し、確認するという場を設けたいと思っております。また、事業評価に必須の記載項目、記載内容については相互に確認したいと考えております。また、ケア24から提出されたそれぞれの事業計画に対して不備がある場合は、ヒアリングを行いまして、修正を求めてまいりたいと思っております。</p> <p>②として「業務改善支援」ですが、通常業務を通じて、助言のほか、各ケア24の履行評価において改善点があった場合には、具体的に改善を求め、その後の対応についても確認してまいりたいと思っております。</p> <p>次に「包括的・継続的ケアマネジメント支援」についてですが、居宅介護支援専門員を対象に年1回ニーズ調査を行いまして、その結果をケア24に情報提供するとともに、勉強会や研修の実施について、ケア24に対する区としての支援を強化してまいりたいと思っております。</p> <p>また、ここに書いてありませんが、先ほどから出ています居宅介護支援専門員から受けた相談事例内容につきましては、内容を整理・分類しまして、経年的に件数を把握できますように、相談件数の統計システムを改修して、実施してまいりたいと思っております。</p> <p>次「地域ケア会議」ですけれども、今年度中に、2月までに地域ケア会議の運営マニュアルを改訂いたしまして、ケア24の理解が深まるようにしてまいりたいと思っております。また、区の職員も実際に地域ケア会議に参加し、助言を行う等の直接的な支援を強化してまいります。</p> <p>次に、最後ですが、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援につきましては、今年度中にマニュアルを改訂しまして、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの基本方針をより明確に提示いたしまして、ケア24に対し、研修等を通して内容の周知徹底を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> |
| 会長           | <p>最初の国の評価を受けて、区としてはこういう対応を今、今年度中に主としてとろうとしておられるということです。</p> <p>ご質問、あるいはご意見おありの方、いらっしゃいますでしょうか。どうぞ、委員。</p>  |
| 委員           | <p>基本的に私ども、受託事業者という立場で申し上げれば、委託の仕様に即してやっていかなければいけないというのは当然の責務だと思っております。そういう中で、いろいろな社会状況があって、例えば、働く人が集まらないような状況というものも、現場としては多々ございまして、そのあたりをどうクリアしていくかということが課題になっております。そういう中で、今回は評価という中身ということでございましてけれども、今後の事業遂行に当たっては、そういった周辺環境を私どもも自分たちの当事者として整える努力をいたしますし、そういう周辺環境を整えるための、さらなる環境整備、そういったところを行政のほうにも</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | お願いできればありがたいと思っています。  |
| 会長           | ありがとうございました。前回も出ましたけれども、人の問題がやっぱり一番大きな課題になっているのですね。これは全国的な課題でもあるわけなのですが、その辺は、当然認識しておられるので、直接やれることは限られているかもしれませんが、周辺の環境整備ということで、ご支援くださるのではないかなと思いますが、いかがでしょう。  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | 前に法人さん方の連絡会で一度お願いしたことがあるのですが、例えば、保健師が不足しているとか、主任ケアマネージャーが不足しているというときに、ほかの事業所でも募集をかけたことがあると思うのです。そのときに、よくあるのは、その募集をかけて、誰かが応募してきて、決まりましたと。その後また、希望者が問い合わせで来たりすることがあると思うのですね。そのときに「うちはもう決まっちゃったけれども、ほかのケア24で募集していますよ」というようなことを伝えていただくとか、そういうことで少し、ちょっとでもそういう採用がスムーズにいけばいいかなと思っておりまして、また、そういうことをメーリングリストで、法人さん方のメーリングリストをつくって情報をお送りするというのもこちらでもやってみようかなと思っているところです。 |
| 会長           | ありがとうございました。<br>ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。では、委員どうぞ。   |
| 高齢者施設整備担当課長  | 先ほど保留になっておりました補助金の返還につきまして、おくれまして申しわけないのですけれども、今お答えさせていただきたいと思います。<br>補助金の内訳としまして、求人広告費ですとか職員給与、それから、システムの導入費、車両購入費、自転車購入費等がございます。<br>求人広告費、職員給与につきましては、開設前6カ月ということで、仮に開設後に経営が困難になった場合については、その返還はございません。ただし、システム導入費、車両購入費等につきましては、それぞれの物品の耐用年数がございますので、その耐用年数に応じて補助金の返還の請求をするということになります。申しわけありませんでした。   |
| 会長           | ありがとうございました。先ほどの委員からの事業所の開設についてのご質問に対する答えということでした。よろしいですか。  |
| 委員           | 誰が責任を持って進めるのですか。  |
| 会長           | 誰が責任を持って進めるのかというご質問です。  |
| 高齢者施設整備担当課長  | 杉並区でございます。  |
| 会長           | 返還をさせるということですよ。   |
| 高齢者施設整備担当課長  | 区が責任を持って請求していくということでございます。  |
| 会長           | よろしいでしょうか。<br>それでは、2番目の議題もここまでということにいたしまして、ご承認いただいたということでよろしいですね。ありがとうございました。<br>それでは、3番目の議題として、来年度のケア24の事業評価についてです。これも、副会長からお願いします。  |

|     |  |
|-----|--|
| 副会長 | <p>資料3-1をまずご覧ください。3-1と3-2でご説明をいたしますが、まず、3-1のほうです。「平成31年度以降の地域包括支援センター（ケア24）の区事業評価について」です。</p> <p>古谷野先生が最初に委員長で、これはずっとやってきました。点数をつけたり、A B C D評価とかいろいろやってきて、P D C Aサイクルを回すということを徹底していったわけですが、ここで国の評価が入ってきたことにより、国の評価と区の評価といろいろな形でやっていくのが大変負担になっていくだろうと。</p> <p>もともと点数をつけるのはよくないという評価のもとに記述式になり、それも負担だとかいろいろとご意見はあるのは存じてはいますが、先ほど見たように、いろいろなご意見はあったけれども、長年にわたってやってきたことが、23区の平均を上回っているというところに成果としてあらわれていると思います。ですから、それをなるべくケア24の負担がない形で、区の事業評価をどうやって進めていくのかということが、資料3-1になります。</p> <p>まず、評価方法です。</p> <p>国の評価、それが55項目中17項目について、今までやってきた区の評価、それから、評価基準というものと照らし合わせて、新たに重なるような部分を設定して、区独自の事業評価というのをを行うことにいたしました。従来、区の事業評価と別に行ってきた履行評価、それを区独自の事業評価が兼ねるということで、結局国の評価をやって、区の評価をやって、2つ答えれば履行評価になるというのがこの評価方法の意味になります。</p> <p>ですから、今までは区の評価をやって、履行評価をやって、2つやっていて、今度は同じように2つで負担はふえないよという意味です。</p> <p>評価の考え方になります。</p> <p>55項目のうち、業務の質の向上につなげるために区が独自に評価する必要がある項目、これが今までここ何年かやってきたP D C Aサイクルを回すとか、記述式でずっとやってきていたものです。これが質の向上につながる項目というもので、これを国の評価指標基準の結果から特に努力すべき項目とか、ケア24事業実施方針の重点的な取り組み項目、それから、履行評価として継続的に評価が必要な項目ということで、17項目を、後ほどご説明しますが、選びました。</p> <p>区の評価として、ケア24の事業実施方針や業務委託仕様書が求める到達点というものを明示しています。</p> <p>評価基準は、ケア24の現状を踏まえて、到達点に向けての具体的な取り組みを示したもので、達成状況が明確でかつ点数化しやすいよう、4項目を設定しています。これが、後ほど説明いたします資料3-2になります。</p> <p>一応、区の評価スケジュールも、今年度は国のがあって、区があってという形でしたが、それをなるべく整理していく形で、スケジュールが10月から11月にケア24の自己評価（中間）これは、履行評価はたしか年2回やらなければいけなかったらというのがあったはずなのですが、中間というのがあって、区の事務局による現地調査。</p> <p>それから、3月から4月にケア24の自己評価（最終）、区事務局による評価。</p> <p>5月から6月に、評価部会で事業評価結果を確認し、改善点・対応策等を検討すると。そして、必要に応じて、昔やっていたヒアリングを行</p> |
|-----|--|



|            |   |
|------------|---|
|            | <p>っていく。ヒアリングにつきましては、昔々全部やったのですけれども、これを今復活できるかどうかを検討中ではございます。何年かに分けてやっていくのか、それともやはり全部1年間にやらないと不公平感があるのかというのはいろいろな問題があるところなので、もうちょっと検討させていただければと思います。</p> <p>それから、6月に評価部会から事業評価結果を介護保険運営協議会に報告するというスケジュールを予定しております。</p> <p>まずは、この3-1だけでよろしいでしょうか。</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>これだけで、何か意見や質問を言えいうのもちょっときついですよね。次も。</p>  |
| <p>副会長</p> | <p>では、具体的に、先ほどの国の評価もあわせて、どういう評価項目があるのかという先ほどご質問がありました、これが資料3-2に出てくるものになります。</p> <p>表紙をまず、裏側をごらんください。そこに「評価方法と配点」ということで、まず、100点満点で評価するようになっています。</p> <p>この1の「基礎評価点」というところにありますように、4、3、2、0という形で評価するようになっていまして、これは履行評価とかいろいろな形で組み合わせているので少し複雑になりますが、加点評価というのが特にすぐれた項目ということで、区事業評価17項目に対して特筆すべきすぐれた取り組みがあれば、特記事項に記述して、その特にすぐれたものを5点配点するので、100点満点なのだけれども、この特別に加点した場合には120点満点となるということになります。何か、自分がやっている学生の上乗せして行って、なるべく落ちないようにしてあげている。実は100点満点なのだけれども、120点みたいな感じで、ともかくよい人はAとかSとかを得るみたいな、そういう形ですよね。</p> <p>あと、減点評価というのもございまして、この減点評価というのは、区の事業評価の17項目に対して、基礎評価が不備であった場合、特記事項にその理由を記述して、特に重要な事項に対しての不備に対しては、評価項目ごとにマイナス5点を配点すると。加点と同様に評価項目が5項目以上のときは、限度としてマイナス20点が最低点として、これ区の履行評価にあわせてやっているのですけれども、最低点のマイナス20点の減点評価があるということになります。</p> <p>加点評価、減点評価という両方あることはあるのですが、一応評価基準としては、優良で95点、良好で94から80、普通が79から60、やや不良が59から50、不良が49点以下という、昔やったSABCみたいな形の最終的な結果が出るようになっています。</p> <p>ここまでは、まず、よろしいでしょうか。</p> <p>では、具体的な項目について、右ページをごらんください。</p> <p>細かい字が書いてございますが、まず、一番上のところを見ていただくと一番わかりやすいと思います。</p> <p>左側の網かけの一番薄いところの隣にまず区の評価指標の番号があり、そして、国の評価指標の番号があり、国の評価指標の項目があります。そして、それに対するケア24の自己評価、今回右側のほうに出てきたものですね。それに対して、今度、区の事業評価・履行評価のナンバーというのがあって、その評価項目、区の評価項目という項目になり、それに対してケア24が自己評価をし、今まで昔々はそのケア24の自己評価に対して区も同じように点数をつけていたのですけれども、途中からそれがなくなった方式を踏襲する形で、ここにケア24の特記事項を入</p> |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>れるのですね、間に。自己評価の後に特記事項を入れて、そして、区の評価を入れて、区のコメントを入れるということになっているのです。</p> <p>という形で、まず、3段階の書き方、よろしいでしょうか。国の評価があって、区の評価があって、記述式が出てくるということ。それから、記述式が全くなくなるわけではないということになります。よろしいでしょうか。</p> <p>まず、国の評価尺度の55項目というのは、国の評価はほとんどが「はい」「いいえ」で答える項目になっています。国の評価項目をまず、ここをメインにしていって、区の評価項目というのをつくっていったのがこの中央のところの評価項目で、なるべく国の評価項目に合わせた形ですと入ってきてはいます。ずっとごらんください。</p> <p>国の評価項目で、これ以上区の独自のものに載せる必要がないというところが、この網かけで濃い網かけになっているところです。</p> <p>最終的に、国の評価項目の55項目のうちいらないものがありますので、区の評価として17項目を特に「はい」「いいえ」ではなく、記述式とか細かい形で聞いていくという方式になっています。</p> <p>これは、1個1個細かくご説明したほうがよろしいでしょうか。</p>   |
| <p>会長</p>  | <p>ありがとうございました。</p> <p>もう既に副会長のご説明にありましたが、区ではケア24の事業評価というのをずっとやってきています。そこに今度、今年度から国の評価が入ってきたので、両方やらねばならぬということになると、大変面倒なことになって、現場の負担も大きいし、区の負担も大きいということがあるので、国の評価をやって、その中で区の独自の評価と一緒にできてしまうような形にこの評価表を工夫したというのが本筋ですよ。</p> <p>国のほうは55項目の評価があります。1枚めくっていただいたところに評価表があるわけですが、国の評価指標という3列目が、1、2、3、4と振ってあって、最後が55です。だから、国の評価項目は55あります。その国の評価55については、ケア24がそこに国の指標と書いてあるところから回答を1つ選んで、それをケア24の自己評価として網かけの部分に記載をしてもらおうということになります。</p> <p>55評価項目があるうちの17項目については、右のほうにもやっていってくださいと、それが6列目ですが、区の事業評価・履行評価の番号ということになっていて、これが1番から17番まであります。ここが斜線になっている、そして、右側のほうが黒い網かけになっている項目は、国の評価にはあるけれども、区の評価にはない項目。区の評価のある項目については、ケア24が自己評価で「○」をつけて、その「○」の数を書き、あるいは特記事項を書いたり、そして、それを受けて今度は区が評価を加えたりと、そういう形で調査表が設計されていると読みましたけれども、あっていますか。</p> |
| <p>副会長</p> | <p>そうです。ともかく国の評価基準というのは本当に簡単なもので、一番左端の国の評価基準をごらんいただいたらわかりますように、「はい」「いいえ」とか、「はい」「示されたのに策定していない」とか、そういうふうになら全部できているか、できていないかを簡単に答えるだけになっていて、今まで杉並区がやってきたのは、単にできている、できていないだけではなく、できているのであれば、その内容についてをずっと聞いていったわけです。どういうふうにできているのかと説明できないと、区民に対しても説明できないではないかということで、ずっとヒアリングをしたり、またはセンター長に発表していただいたり、昨年度の計画</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>と今年度のやったことと来年度の計画がちゃんとあっているか、自分たちがセンターとしてやっていることがきちんと経年的に考えられているかどうかということまで含めてずっと評価としてやってきたわけです。</p> <p>ですから、それをなるべく踏襲する形で、杉並区の独自の評価というのがあって、すごく簡単にできているかできていないかだけ聞いている内容をその長年のPDCAサイクルを回す杉並区の独自のものを加えていくというのが、そのところになっているわけです。</p> <p>この一つ一つの項目を見ていきましたが、多分いろいろなご意見はあるとは思いますが、それについてはまた、ここで全項目をすぐに見て、「この項目はおかしい」とか、そういうふうなレベルでは多分答えられないと思いますし、最終的にこれは1回やってみないことにはどういう調査なのかというのが、また来年度変わる可能性があるとは思いますが。プレサーベイという形で、一応やっていくとは思いますが、なかなか答えにくいとか、後から必ず、毎年毎年やってもいろいろな意見が出てきましたので、そういうご意見を踏まえまして、また再来年度に向けて評価項目は考えていきますけれども、大筋としては、国の評価、区の独自の評価、それが履行評価にもつながっていくという形でやっていければと思っています。</p> <p>特にコメントの部分、今小さいですけども、こここのところをもっとふやす形で、コメントをきっちりある程度書いていただいて、ともかく区民に説明できるケア24ということを従来どおり目指していただければと思います。</p> |
| <p>会長</p>      | <p>ちょっと先ほどの説明を続けますと、右側のほうです。区の評価のところ、ケア24の自己評価は「○」をつけて、その合計が各項目で、これ架空例だと思いますがデータが入っていて、3ページですと、区の評価項目の1のところには「○」が4つ書いてあって、ケア24はそこが「4」と書いてある。で、コメントが書いてあって、「5」とあるのは、これは加点という意味になります。</p> <p>それから、区の評価のところは「○」が3つなので、ケア24の自己評価とずれているのでコメントがいっぱい書いてあるというような形になっていて、それを全部足していくと、一番最後のページ、9ページで、ケア24は17の項目のうち91個「○」がついた。そして、加点が5点あるということですね。というのは、正確に言うと、加点のほかに減点もあるので、加算したり、減算したりして、5点の加点がある。</p> <p>区の評価は93「○」がついていて、加点あるいは減点はないということで、合計の評価得点は、ケア24の自己評価96点、区の評価が93点で、「優良」「良好」というカテゴリーに分けられるという、そういう架空データが入っています。これは説明用に入れてくださったものだと思いますが、それでよろしいですか。</p>  |
| <p>高齢者担当部長</p> | <p>おっしゃるとおりなのですけども、例えば、もしこのように両者の意見というか、評価が異なった場合というのは、そのまま放っておくのではなくて、どちらのほうが適切なのだろうかということを両方で納得をして、「わかった。それだったらケア24のおっしゃるような96のほうで最終の評価にしましょうね」とか、もしかしたら「区のほうの93のほうで、ケア24としてはそれで構いません」ということであれば93になるでしょうしということで、最終的には答えを1つにいたしまして、それで、両者どこができていて、どこがすぐれているということ共有して、それで、次のステップにつなげようというような形になりますので、便</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | 宜的にわざと違う答えを出したような資料になっておりますが、最終的にはそのように進めるということをつけ加えさせていただきます。  |
| 会長           | <p>ありがとうございました。9ページの一番最後に書いてありますね。「自己評価と区評価が異なっている項目については、両者が納得の上、質の向上を図れるよう、年度途中の現地調査及び最終評価の時点で協議し評価結果を合わせる」と書いてあります。このとおりに運営されるということだそうですね。</p> <p>急に質問と言われても難しいかと思いますが、委員、どうぞ。</p>   |
| 委員           | <p>理解が及んでいないところがありまして。</p> <p>17項目で、最大で1項目「○」が4つつくわけですよね。例えば、17掛ける4だと68が最大の「○」になると思うのですがけれども、そうすると最後の9ページの小計が68を上回っていくというのは、どういう計算になるところなるのかなという。</p>   |
| 高齢者担当部長      | 100点換算をしているので、なので、そういうことなのです。数ではなくて、それを……。  |
| 委員           | それを100点に換算するのですね。わかりました。  |
| 会長           | 表紙の裏に計算式があります。項目数掛ける14で割るという形になっています。   |
| 委員           | わかりました。   |
| 会長           | <p>ある意味専門的で、非常に細かな議論になってくるのです。</p> <p>この介護保険運協の中に評価部会という専門部会を設けたというのは、この専門的なことをやっていただくための部会として設置したわけなので、そのご報告をいただいて、特にご質問がなければ運営協議会としてはそれを承認するということになるわけですが、その前にスケジュールの詳細を事務局のほうからご説明いただくということだそうですね。</p> <p>地域包括ケア推進担当課長、お願いできますか。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>先ほども先生にご説明いただきましたけれども、区評価スケジュールについては、1年間のサイクルというところですので、10月に中間の評価を行いまして、区ではケア24の現地の調査もいたします。それで、ケア24と区で課題を共有して、改善する必要があることにつきましては改善策を確認するというところですね。</p> <p>そして、3月から4月にかけては、1年間の評価のまとめということで最終の自己評価をしまして、区のほうでも事務局による評価を行います。先ほどもありましたように、結果が異なる場合は協議をして、評価結果を確認していくというところですね。</p> <p>そうしまして、5月、6月に評価部会でこの結果を確認しまして、改善点・対策等を検討いたします。</p> <p>そして、6月にこの介護保険運営協議会に評価結果を評価部会の先生からご報告していただく予定でございます。</p> |
| 副会長          | <p>今やっている10月から11月に、モニタリングをして、だからなるべくよい結果が出るような形で、2回やることの意味があるわけで、最終評価1回だけだと、ことしやったことを評価して来年頑張りなさいけれども、現在やっている、要するに、区民の人にとってみれば、現在受けているサービスをいかによりよくしていくかということが重要なので、2回、この10月にやったものを3月までになるべく改善して、3月には当然のことながらちょっとでもよくなっている。10月、11月の指摘</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>が少しでも改善できているという状態が、今まで当然やってきたことですけれども望ましいので、そのために履行評価のモニタリングと最終のバリエーションという2つ、これが行われるというのが特徴で、杉並区は大変すばらしいシステムだと、私は思います。</p>   |
| 会長           | <p>ありがとうございました。そうしますと、31年の10月、11月に1回目があって、32年度の6月の介護保険運営協議会にはその結果が出てくるということですよ。31年度には。</p>  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>今年度の評価につきましては、もう今1月ですので、中間の履行評価も、区の履行評価も行っております。それについては、この3月からのところを見ていただきまして、ここでケア24の自己評価と区事務局による評価というのを行いたいと思っております。</p>  |
| 会長           | <p>30年度の評価は従来方式、したがって、31年6月には、従来型の報告がいただけるという、そういうことでいいのですか。違う？</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>事業評価につきましては、今お示ししたもので行います。それと、履行評価については、今までやっている区としての様式のもので行うということです。</p>  |
| 会長           | <p>そうすると、ことしの6月には、新しいものと、従来の履行評価が両方出てくるという、そういうことですね。ありがとうございました。</p>   |
| 副会長          | <p>皆さん、オープンになっていないですが、去年やっていた、センター長が行っていくPDCAに基づいたプレゼンテーションで評価していたものが、今年度の評価としてはなくなるということですね。そのかわり、これをやるということです。</p>  |
| 会長           | <p>よろしいでしょうか。委員、何かご意見ありますか。</p>   |
| 委員           | <p>評価の流れを把握しきれなかったもので、戻ってまた改めて確認させていただきます。</p>  |
| 会長           | <p>それは、もちろん現場のほうには、センター長会その他でお伝えすることになるのだらうと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では、その1回目の結果がどういうふうに出てくるか、6月を楽しみに待たせていただくということで、この件終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは次第にはありませんが、きょう追加された4番目の議題についてです。これは、高齢者施策課長ですか。</p>             |
| 高齢者施策課長      | <p>今回、急遽、条例の改正を今期の議会のほうに上程するに当たりまして、皆さんに予告という形でご提示した上で、また経過についてはご報告を改めてさせていただくことで、急遽、設定させていただきました。「地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例」というところで、担当のほうからちょっと説明をさせていただきます。</p>                                     |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>今、高齢者施策課長のほうから話がありました、この「杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例」をごらんください。</p> <p>介護保険法施行規則の一部の改正がありまして、主任介護支援専門員につきまして資質の向上を図るための更新研修の導入がされております。ですので、そのことに伴いまして、主任介護支援専門員の定義を改める必要がございますので、この条例の一部の改正を行う予定でございます。</p> |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>条例案につきましては、第一定の区議会に上程する予定であります。</p> <p>具体的には、第4条の3号になります。(3)と書いてあるところの、「主任介護支援専門員(介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の68第1項に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者をいう。)その他これに準ずる者1名」となっているところをこの更新研修の制度が加わりましたので、この部分について改正する予定でございます。</p>  |
| 会長           | <p>2月ですか。次の議会に上程される条例の改正ということなので、今回の介護保険運営協議会にかけたのではもう間に合わないので、きょう急遽上程されたということでした。</p> <p>中身については今地域包括ケア推進担当課長からご説明いただいたとおりで、主任介護支援専門員研修を受けた人がケア24に配属されているわけですが、一番早かった人は5年経過してしまうので、資格の更新のための講習を新たに受け直さなければいけないということが起こってくるので、それに合わせた形で、この条文の括弧内に多分なるだろうと思うのですが、この部分を改正するということだそうですね。よろしいでしょうか。</p> <p>大変なのですよね。この主任ケアマネになるのは、なるのも大変だし、なった上に、5年ごとに更新講習を受けていかなければいけないし、そのたびごとに費用がかかるのですよね。だから、途端に人手不足になってしまうという、そういう厳しい問題なのに。</p> <p>今度は、ケアマネ事業所も必要になるのでしょうか。そうですね。そうすると、人のとり合いも起こってきて、ものすごく大変なことが起こるだろうなという予想はついているのですが。</p> <p>国の制度が変わってきていますので、それに対応せざるを得ないという条例の改正をお諮りするということですか。</p> <p>事務局、追加はありますか。</p> |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>特にございません。</p>  |
| 会長           | <p>ちょっとわかりにくい議案ではあるし、条文の修正案もまだ出てこないという厳しさではあるのですが、一応ご説明はいただいたということで、先へ進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。あとは、山田委員にお任せするということで。</p> <p>ありがとうございました。それでは、報告事項のほうへ移ってまいります。</p> <p>まず、1個目「区内の地域密着型サービス事業所の廃止について」です。介護保険課長、お願いいたします。</p>   |
| 介護保険課長       | <p>それでは、資料4をごらんください。区内の地域密着型サービス事業所の廃止についてでございます。</p> <p>介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止についてご報告をいたします。</p> <p>地域密着型通所介護、3件ございまして、1件目でございます。事業所名称が「木下の介護 下高井戸」でございます。</p> <p>所在地が、下高井戸二丁目18番15号。利用定員が15名。法人名は、株式会社木下の介護でございます。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は、平成30年8月31日。廃止の理由でございますけれども、運営方針変更のためと聞いてございます。なお、この施設、グループホームをやっております、こちらのほうは継続して</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>いくと聞いております。</p> <p>2件目「スリーベルデイ阿佐ヶ谷南」。所在地が、阿佐谷南三丁目 10 番 23 号。利用定員が 10 名。法人名は、株式会社スリーベルでございます。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は、平成 30 年 10 月 1 日。廃止の理由は、利用者減少による継続困難なためでございます。</p> <p>3件目、「デイサービス せせらぎ」。所在地が、下井草三丁目 33 番 12 号。利用定員、8 名。法人名、株式会社オーグ。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は、平成 30 年 11 月 30 日。廃止の理由は、利用者減少による継続困難なためでございます。</p>   |
| 会長     | <p>ありがとうございました。ご質問、ご意見おありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>前日もデイサービスの廃止のご報告をいただいたところですよ。いずれも一般デイですか。</p>   |
| 介護保険課長 | <p>地域密着型のデイサービスでございます。</p>  |
| 会長     | <p>よろしいでしょうか。前回もちょっと話に出ましたけれども、やっぱりデイサービスに関しては、ある種市場が飽和してきて、利用者数不足による廃止というのが徐々に出始めたという段階かと思えます。</p> <p>念のため伺いますけれども、これも前回も伺ったことですが、利用していた人の引き継ぎはちゃんと完了しているのでしょうか。</p>   |
| 介護保険課長 | <p>廃止に当たりましては、1カ月前に届け出がございまして、その1カ月の間に、他の事業所に引き継ぎといえますか、サービスを継続できるように行うということになってございます。</p>  |
| 会長     | <p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2番目の報告事項に移らせていただきます。区外の事業所の指定等についてです。</p>   |
| 介護保険課長 | <p>それでは、資料の5をごらんください。区外の地域密着型サービス事業所の指定についてでございます。</p> <p>介護保険法第78条の2第1項による指定についてご報告をいたします。</p> <p>地域密着型通所介護が6件ございます。</p> <p>事業所名称「上尾デイサービスセンター ルーチェ」。所在地が、埼玉県上尾市浅間台4-10-39。法人名は、医療法人社団 昌美会です。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は、平成29年5月1日でございます。</p> <p>この日付がかなり古い日付になっておりますけれども、こちらのほうについては、利用者から担当ケアマネを通じて、区外のこの地密のデイサービスの利用について申し入れがあって、区のほうからその当該自治体のほうに指定の同意を得るわけですけれども、その同意を得た後、区のほうから当該事業者に対して指定申請をなささいということで、連絡をしていたところ、その間ずっと申請が上がってこなかったということで、大変お恥ずかしい話ですが、そういった事情があるということでございます。</p> <p>2件目、「沼袋ビレッジ」でございます。所在地、中野区沼袋2-6-7。法人名が、株式会社ケアギバージャパン。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は、平成30年9月1日。</p> <p>それから、3件目、「あけぼのデイサービス まごころ館中野坂上」。</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>所在地が、中野区中央3-1-21。法人名が、ケアゲート株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりで、指定年月日は、平成30年9月1日でございます。</p> <p>それから、裏面にまいりまして、4件目です。「デイハウス青梅今寺」。所在地、青梅市今寺四丁目15番5号。法人名が、株式会社ベストパートナー。所在地と代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は、平成30年10月1日。</p> <p>5件目「みちなかの里 練馬高野台店」。所在地が、練馬区高野台2-16-20。法人名が、株式会社維新ネット。所在地、代表者氏名は記載のとおりで、指定年月日は、平成30年11月1日でございます。</p> <p>最後、6件目、「SOMPOケア 新中野デイサービス」。所在地は、中野区中央3-27-15 1階。法人名が、SOMPOケア株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は、平成30年11月1日。以上でございます。</p> |
| 会長     | <p>ありがとうございました。ご質問、ご意見おありの方、いらっしゃいますか。</p>   |
| 副会長    | <p>これは区が悪いのではなくて、平成29年5月1日なのに出してこない事業者がいけないのであって、そんな事業者が、本当は指定で介護保険からお金をもらっていること自体が問題なのではないかと思うのですが。</p> <p>何かこれ、罰則規定みたいなのは出せないのですか。こんなに遅く出してきた事業者に対して。</p>  |
| 介護保険課長 | <p>実際、こちらのほうから働きかけをしても出てこなかったということですが、実際この間、当然指定されておりませんので、報酬は受け取っていないということになります。</p> <p>この後、今回指定をして、この後、請求があるのだろうと考えております。</p>  |
| 副会長    | <p>過去にさかのぼって請求。</p>  |
| 介護保険課長 | <p>時効が2年となっておりますので。</p>  |
| 会長     | <p>こちらの代表者は、大変在宅医療に熱心なお医者さんなのです。すごく熱心な人で、熱い人で、ものすごく一生懸命やっている方なので、そんな悪い法人では絶対ないです。それは大丈夫です。大学の地元なのでよく知っております。</p>   |
| 副会長    | <p>でも、ちょっと遅過ぎますよね、幾ら何でも。</p>   |
| 会長     | <p>来週会いますので、言うておきます。</p> <p>ご意見、ご質問おありの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件のご報告をここまでということにしたいと思えます。それでは、その他になります。事務局のほうからお願いいたします。</p>   |
| 介護保険課長 | <p>申しわけございません。先ほど、定期巡回の利用人数の件がございました。今、実績の数値がございまして、平成29年10月の時点で見ただけの場合に109人だったものが、平成30年度の10月で見たとときに122人という実績でございますので、ご報告をさせていただきます。</p>   |
| 会長     | <p>そうすると、1事業所当たりどれぐらいになりますか。事業所数もふえていますよね、この間。</p>   |



|         |  |
|---------|--|
| 介護保険課長  | 事業所としては5つなのですが、そのうちの1つが実績がないということですので、これを4で割ればその人数と。   |
| 会長      | わかりました。では、事業所数は変わっていないということですね、その間。  |
| 委員      | 5でなくて、4なのですね。  |
| 会長      | では、委員どうぞ。  |
| 委員      | お気遣いありがとうございます。<br>私ども正吉苑の定期巡回型が、平成29年度については実績がございませんで、今年度の11月から1件お客様を対応させていただいている状況でございます、なので、11月から今年度後半にかけてが1件の方のみの対応という形になっております。<br>なので、ちょっと平均としてとると大分変わってきてしまっているのが、そういった状態でございます。ありがとうございます。   |
| 会長      | という報告でした。委員、いいですか。   |
| 委員      | 確認ですが、これは1事業所の、1カ月の利用人数なのですか。それとも、登録人数なのでしょうか。   |
| 介護保険課長  | 人数としては利用人数で、1事業所としてではなく、今言った事業所数、5あって、実質4という人数ということでございます。   |
| 会長      | よろしいですか。ありがとうございました。<br>それでは、高齢者施策課長。  |
| 高齢者施策課長 | お疲れさまでした。議題もちょっと急遽追加いただきました上に、資料については条例の条文だけという、大変不手際がございまして、大変申しわけございませんでした。今後、こうしたことがないようにしっかり事前調整してまいりますので、ご容赦いただければと思います。<br>次回の介護保険運営協議会ですけれども、調整をして、日程を入れたかったのですが、年度末であることでなかなか調整が今行き届いていませんので、3月の後半ということで今進めさせていただきたいと思っていますので、改めて開催通知でご連絡、なるべく早くさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。 |
| 会長      | ということで、3月の後半という、少し幅を広くとって日程調整、これからかかるというお話でした。年度末でご多忙のところになるろうかと思えますけれども、またご参集いただければと思います。<br>それでは、本日の本年度第3回介護保険運営協議会を閉じたいと思います。おかげさまで、予定より20分も早く終わることができました。ありがとうございました。  |